

スマート農業普及促進事業（JA単独）の概要

「農業所得の向上に向けたスマート農業の実践」をより加速化し、農作業の効率化・省力化、農業経営の高収益化を図るため、総合的スマート農業技術体系の導入に対する支援を実施します。

【助成対象者】

農協事業の活性化に結びつく農業生産の取り組みを行う、認定農業者及び集落営農組織（経営面積5ha以上）

1. ザルビオ@フィールドマネージャー導入支援

【助成対象】

ザルビオ@フィールドマネージャー利用料金

【要件】

Z-GISとの連携で使用し、3年間の継続利用を誓約すること

【助成金額】

年間利用料金（税別）の50%以内（上限3万円）
毎年度の申請により3年間の継続支援とする



©BASF SE

2. スマート農業機械導入支援

【助成対象】

1の支援対象となった者が導入するスマート農業機械

【対象機械】

直進アシスト機能付き農業機械・自動操舵システム・収量コンバイン
農薬散布用ドローン等農協が認めた機械

【助成金額】

対象機械の事業費（税込）の6%以内



3. 自動水管理システム・育苗ハウス温度センサー導入支援

【助成対象】

水管理システム（水位センサー、給水ゲート等）・育苗ハウス温度センサー

【助成金額】

対象機械の事業費（税込）の40%以内
但し、1助成対象者当たり20万円を上限とする



適用期間：令和7～9年度

申請期限：毎年度3月末日（実施計画書（様式第1号）を営農部へ提出）

2. 3について国・県・市及び農協の他の事業で導入したものは対象外とする

担当：JA福光 営農部 営農指導課 TEL0763-52-4153